

広報いわむろ秘蔵写真館

10

写真は語る

季節保育所 (新谷)

中央の白いエプロン掛けの三人の女性が新潟市から来た保母さんたち。保育所は現在の松本正代喜さん宅が使われた。(昭和18年6月9日)



写真 新谷・小川弘さん所蔵

1枚の古びた写真が明らかにする思いがけない歴史(記録)のコマ。みなさんの秘蔵写真を紙上公開します。お手元にあるとっておきの1枚を広報いわむろにお送りください。
●応募先=〒953-01 岩室村大字西中860 岩室村役場 総務課 企画係 ☎82-4111 内線201・202

親が仕事のため、子供たちの保育ができないことは、今も昔も変わりがない。ここにセピア色をした一枚の古い写真がある。今から42年前の昭和18年6月9日に撮られた新谷地区での季節(私設)保育所の貴重な一枚である。当時新谷地区では、村内でも珍しい田植えの共同作業を行っていた。田植えは、13人植への縄植えで、当時の県知事である岡田知事も視察に来たという。

写真の季節保育所は、田の水かけの始まるころから田植えが終わるまでの約20日間設置され、新潟市から3人の保母を依頼して、各家の子供たち(0歳から5歳くらいまでの約20人)をみてもらった。この保育所はこの年(18年)だけの一度限りの設置であったというが、慣れない子供たちは、「いやだ!」と言ってなかなか保育所に行きたがらなかったという……。

- 善意をありがとう
●和納十二区の本間正美さん(本間歯科医院)から村勢振興のために金三十万円のご寄付がありました。
●北海道釧路市在住の市橋静月さんから社会福祉のために金三万円のご寄付がありました。
●開瀬五区の辰島嘉一さんから今年も開瀬保育園に絵本のプレゼントがありました。

- 催し物 (インドア)
※申し込み・問い合わせは公民館(☎824444)へどうぞ。
●村民卓球大会
▽とき:二月九日(日)午前九時
▽ところ:村民体育館
▽種目:団体戦・個人戦など五種目
●軟式インドアテニス大会
▽とき:二月十六日(日)午前九時
▽ところ:村民体育館
▽種目:ダブルス戦
▽申込み:二月十二日まで
●硬式インドアテニス大会
▽とき:二月二十三日(日)午前九時
▽ところ:村民体育館
▽種目:ダブルス戦(男女)
▽申込み:二月二日まで(クラブ員のみ)
●村民バドミントン大会
▽とき:三月二日(日)午前九時
▽ところ:村民体育館
▽種目:ダブルス戦・個人戦など六種目
▽申込み:当日受け付け

建設工事と物品の入札参加申込みを

2月1日~28日

来年度に村が発注する建設工事と物品の入札・見積もりに参加希望の業者は、次のように申請してください。
(必要書類) ●建設工事(書類は必ずB-5ファイルにつづてください)
①建設工事入札参加資格申請書(県の様式に準ずる)
②建設業者許可証明書
③営業所一覧表
④直前二年の各年度工事施工金額を記載した書面
⑤工事経歴書
⑥使用人数表
⑦技術者経歴書
⑧営業用機械器具一覧表
⑨岩室村の村税(村民税・固定資産税)の納税証明書。ただし、岩室村に本社

支社・営業所がない場合は、法人税か所得税
●経営事項審査申請書の写し(土木事務所へ提出し、審査を受けた提出済印のあるもの)
●建設業退職金共済組合加入証明書
●物品:①物品入札・見積もり参加資格審査申請書
②経歴書
③法人登記簿謄本(写し)
④営業所一覧表
⑤直前一年分の決算書
⑥岩室村の村税(村民税・固定資産税)の納税証明書。ただし、岩室村に本社・支店・営業所がない場合は、法人税か所得税
⑦販売代理店(特約店であることを証する書面)
【申請期間・提出先】:二月一日~二十八日に役場総務課財政係へ。詳しくは総務課財政係(☎824111内線201)にお問い合わせください。

確定申告のご準備を

申告期間= 2月17日-3月15日

今年も所得税の確定申告(昭和六十年分)の時期になりました。
申告期間は、二月十七日(月)から三月十五日(土)までですが、できるだけ早目に申告を。期限近くになると税務署は大変混雑し、落ちついて相談できなかったり、長時間待つていただくようなことにもなりかねません。
また、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除など還付を受けるための申告は、一般の確定申告が始まる二月十七日より前でも受け付けていますので、早目にどうぞ。詳しくは巻務署(☎823355)へ。
なお、村民税の申告相談日程については後日チラシでお知らせしますのでご覧ください。



あなたの「心」が届く 歳末たすけあい募金
「わかちあう幸せ」をスローガンに、十二月に行われた歳末たすけあい募金。みなさんの温かいご協力により、二千二百六十九世帯から六十八万八千五百三十五円が集まりました。厚くお礼申し上げます。この寄付金は、赤い羽根共同募金の配分金と合わせ、歳末慰問金や岩室村社会福祉協議会の運営費などのために活用されます。
また、一人でも多くの方が明るいお正月を迎えられるようにと、十二月二日から九日の間に民生委員、社協委員のご協力で歳末慰問金九十七万六千円(村から三十九万八千五百円、岩室村社会福祉協議会から五十七万七千五百円)が届けられました。
内訳は次のとおりです。
●長期入院者や施設入所者:六十五人に三十九万九千円
●在宅心身障害者:二十九人に十七万四千円
●重度寝たきり者:三十三人に十九万八千円
●療育手帳所持者:五人に三万円
●八十五歳以上の一人暮らし老人:三人に一万八千円
●生活保護世帯:十六世帯に九万六千円
●貧困世帯:七世帯に七万円。

お確かめください 土地・家の評価額
固定資産課税 台帳の縦覧
昭和六十一年度の固定資産課税台帳を、みなさんにお見せします。この機会にあなたの土地や家屋の評価額をお確かめください。
▽縦覧期間:三月一日から二十日まで(午前八時半から午後五時まで。ただし、土曜日は正午まで、日曜日は休みます)
▽縦覧場所:役場税務課(一階)
▽縦覧できる人:資産の所有者や納税管理人、委任状のある人。